

阪大分会ニュース

関西単一労働組合大阪大学分会
 大阪市淀川区十三東 3-16-12 TEL&FAX:06-6303-0449
<http://handaibunkai.xxxxxxxx.jp/>
 E-mail:handaibunkai@yahoo.co.jp

あらゆる相談受付中！！

正規・非常勤・派遣・委託など誰でも入
 れる組合です

長期非常勤職員の2015年3月末解雇阻止！ 5年上限撤回！

**非常勤職員・講師の首切りを許さないため
 に全学の労働者は団結しよう！**

**「長年一緒に机を並べ、お互いに助け
 合い仕事をしてきた仲間や。雇止め解
 雇は許されへん！」（正規職員の声）**

私たちは、昨年12月18日、大学に対して改めて「2015年3月末解雇をするな、今年4月契約更新時に『次年度更新なし』を記載・強要するな、5年上限撤回、団交をおこなえ」と要求し、長期非常勤職員の雇止め解雇を絶対阻止すると宣言して以来、大学の団交拒否と闘っています。

今年1月15日、31日には学内外の労働者の支援をえて大学本部に抗議行動を取り組みました。法人化以前から働く長期非常勤職員を一斉に解雇しようとする阪大への社会的批判は高まるばかりです。学内の正規労働者からも「非常勤職員の人を雇止めするなんて、絶対に許されへん。頑張っ
 て応援する！」と暖かい励ましをもらっています。

来年3月、170人も雇止めになれば、現場は混乱し、正規職員・短期非常勤職員・派遣職員らの負担は増大します。私たちは各職場に分会ニュースを配布していますので、正規職員、長期・短期非常勤職員、派遣職員等々が一生懸命に働いている姿を知っています。昼休みにさえ、どれだけ多くの労働者が仕事をしていることか。一方、省エネのために昼休みに消灯され、真っ暗な中で昼食を取っている姿も見ます。法人化後、人間らしい働き方がますます失われていく現実があります。大学の専制的な労働者支配に対して、今こそ、学内の正規職員と非正規職員は一致団結して闘うときです。



**徳島大学労組の雇用期限撤廃実現の闘いに
 学ぼう！ -2.15 なんなん集会で報告あり-**

昨年4月1日、徳島大学教職員労働組合（以下、徳島大労組）の努力によって、徳島大学では一部の教員系を除き、非正規職員（事務系・病院系）と非常勤講師の雇用期限の撤廃が実現しています。では、徳島大労組はどのような取り組みをして、1000人をも無期雇用にさせたのでしょうか。

徳島大労組は以前から、非正規職員の「3年上限雇止め」について、「労働者の生活を脅かすだけでなく、非正規職員の仕事へのモチベーションを低下させる」「ある程度の経験を積んだところで職員を切り捨てることから、効率的な大学運営にとって有害な制度」と撤廃を要求してきました。そのために、全学の正規職員と非正規職員に対するアンケートを実施しました。

〈正規・非正規ともに「雇止めは不合理」〉

アンケートの回答の多数は「雇止めは不合理」でした。その理由は「雇止め後の1か月のクーリング期間中に人手不足になり、業務に支障が起きる」「雇止めで人が変わるたびに指導業務が増えるなど正規職員の過重労働につながる」と、正規職員の多くが不都合を感じている実態が明らかにされ、72%の人が「雇用期限は撤廃すべき」と回答したのです。

徳島大学は労働契約法「改正」を見込んで、「5年での雇止め徹底」を提案してきましたが、徳島大労組は上記アンケートの結果内容と、労働契約法「改正」の趣旨である「非正規労働者の雇用の安定」を大学側に突きつけ交渉をしたところ、大学側は労組の主張を認め、雇用期限の撤廃が実現したのです。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

第5回「なんで有期雇用なん!？」集会

2014年2月15日(土)

会場 : 大阪市立大学梅田サテライト
(大阪駅前第2ビル6階)

時間 : 13:30~17:00

入場料 : 300円

■招待講演 松村比奈子さん
(首都圏大学非常勤講師組合)

■シンポジウム

「大学の变质—法人化10年の闇を暴く」

[パネラー]

山口裕之さん(徳島大学教職員労働組合書記長)

チャールズ・ウェザーズさん

(大阪市立大学教職員労働組合副委員長)

北泊謙太郎さん(大阪大学教職員組合副委員長)

加藤多恵子さん(関西単一労働組合阪大分会分会長)

■ライブ: 釜凹バンド

■各大学での争議・活動の紹介&アピール

終了後、デモおよび交流会あり

主催: 「大学非正規労働者の雇い止めを許さない

関西緊急集会」実行委員会

* 阪大抗議行動: 2月17日 10:00~/3月3日 12:15~

「しんぶん赤旗」2013.3.18

徳島大 1000人「無期雇用」へ

雇い止め改善「画期的成果」

労組の運動実る



徳島大学で1000人の非常勤職員が、無期雇用へ移行する。これは、労組の運動が実った画期的成果である。...

徳島大学で1000人の非常勤職員が、無期雇用へ移行する。これは、労組の運動が実った画期的成果である。...

無期雇用への転換は可能なのだ!! —1月23日学習討論集会報告—

1月23日、千里中央公民館で「大阪大学の非常勤職員・非常勤講師使い捨てを許さない! 5年上限を撤回させよう! 学習討論集会」を関西圏大学非常勤講師組合との共催でおこなった。

集会では龍谷大学の脇田滋さんが「労働契約法改正と有期労働契約」をテーマに講演をした。労働契約法が強行規定であること、さらに新設の18条(有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換)と19条(有期労働契約の更新等)の合わせ技で、無期雇用への転換は可能だ。また、何回も契約更新し続けているのに、「次年度更新なし」ということはできないという話があった。

阪大の「更新なし」攻撃に抵抗し、「働き続けたい」と訴えつづけよう!!

学内、学外の労働者が集まって活気あふれる学習討論集会だった。



~.~.~.~.~.~.~◆非正規労働者の談話室◆~.~.~.~.~.~.~

時間内でしたら、いつでもOKです。常勤職員の方もぜひお越しください。

阪大の問題について一緒に話し合しましょう。

2月20日(木) 第4講座室、3月13日(木) 視聴覚室 いずれも午後6時~9時
豊中市立千里中央公民館(千里中央駅下車)